

令和 3 年度（8 月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 錄

開催日時 令和 3 年 8 月 4 日（水）
午前 10 時～午前 11 時
開催場所 和歌山県薬剤師会館
2 階 中会議室

令和 3 年度（8月）
紀の国森づくり基金運営委員会次第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 令和 3 年度（第 2 次）紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の
審議について

（その他）令和 2 年度紀の国森づくり基金県民意識調査の結果について

4. 閉 会

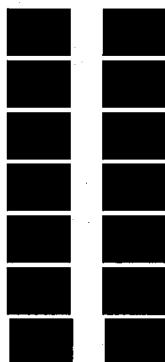
令和3年度（8月）

紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時 令和3年8月4日（水）10：00～11：00

2 開催場所 和歌山県薬剤師会館 2階 中会議室

3 出席委員



委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員
計7名

4 県関係出席者

森林・林業局	局長	泉 清久
森林整備課	課長	田中 雅道
"	副課長	森川 直博
"	班長	本田 伸一
"	主査	橋本 幸詞
"	技師	井馬莉彩子
海草振興局	主査	中村有香子
西牟婁振興局	副主査	山下 桃子
東牟婁振興局	副主査	玉置 公晴

令和3年度（8月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：令和3年8月4日(水)午前10時より

場所：和歌山県薬剤師会館 2階 中会議室

開会 午前10時01分

森川副課長

定刻となりましたので、ただいまから「紀の国森づくり基金運営委員会」を開催させていただきます。

紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第4条第3項の定足数でございますけども、議決権を有する委員数8名に対しまして本日ご出席の委員が7名、過半数に達しておりますので、本委員会が有効に成立したことをご報告いたします。

本日の議事録につきましては、発言委員名を伏せまして県のホームページで公開いたします。ご了知願います。

それでは、会議に入りたいと思います。

会議の議長は、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第4条第2項によりまして、委員長が当たることになってございますので、■委員長よろしくお願ひいたします。

■委員長

それでは、本日も進めてまいりたいと思います。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第7条第1項に基づきまして、本日の議事録署名人を私のほうから指名させていただきます。

本日は、■委員と■委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

[両委員うなずく]

■委員長

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、平成19年度第1回の委員会で決定しましたとおり、審議については自由な議論を行うために非公開にしたいと思います。

そのため、報道関係あるいは傍聴の方がおられるかどうかの確認をしたいと思います。事務局、いかがでしょうか。

井馬技師

いません。

■委員長

いらっしゃらないようですので、議事に移りたいと思います。

まず、議事の1番になります。「令和3年度(第2次)紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」ということで、委員の皆様に、この間、事前に審査を頂きました評点の結果等について事務局から説明をお願いいたします。

本田班長

森林整備課緑化推進班の本田と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、「令和3年度(第2次)紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」ご説明させていただきます。

最初に、公募事業の概要についてご説明します。資料1の1-1ページをご覧ください。

今回の公募事業は、令和3年5月24日から令和3年6月25日の期間で募集したところ、申請件数2件、補助金申請額262万1,420円の応募がありました。

活用の方向性で見ますと、複数の項目に申請している団体もありますので、団体数と合致はしませんが、「森とあそぶ・まなぶ」が1件、「森をつくる・まもる」が1件、「森をいかす」が1件、「提起」が1件となっております。

続いて、選定要領の概要についてご説明します。資料の1-2ページをご覧ください。

まず、選定要領の概略ですが、応募された事業は、県の紀の国森づくり税条例、同基金条例の趣旨及び要綱等と照らして整合性があるか確認を行いました。その結果、全ての公募事業に整合性があると判断し、事前審査として委員の皆様に評点シートの作成をお願いいたしました。

その評点シートの結果をもとに、この委員会ではこの赤で囲ってある部分の審査となります、各事業の適否をご審議頂くことになります。

適否の判断基準としましては、「適当」は委員の評点の平均点が23点以上のものとなってございます。ただし、23点以上であっても、0点の項目が採点者数以上ある場合、または過半数の採点者が0点とした項目があるものは「適当でない」となります。

そのほか、再評点を行うことがふさわしいと判断された事業

については、この場で再評点を行っていただき、その採点結果で決定することとします。

この委員会での調査・審議をうけ、県が事業の採択を行うこととしています。

それでは、事前審査の結果についてご説明します。資料の1-3ページをご覧ください。

応募団体の一覧となっております。左から受付番号、管轄、事業名、内容、事業費、公募事業申請金額、新規・継続別、評点となっています。評点につきましては、各委員の事前審査による平均点を示しています。

今回の事前審査では、全ての事業が23点以上となっており、23点未満の事業はありませんでした。また、0点とした項目がある事業もありませんでした。

次に、資料の1-4ページをご覧ください。

応募事業別評点結果となっております。事前評価における各委員の項目別点数並びに各委員から頂いたご意見を掲載しています。

本日は、申請窓口である西牟婁及び東牟婁の振興局の担当者も同席させていただいている。現地の状況や申請団体の意向等も把握しているので、ご質問等がございましたら各担当からお答えさせていただきますので、その旨ご了承頂きますようお願いします。

各事業の評点の下段にございます特記事項のうち、代表的な意見につきましては、申請者への通知の際に留意事項や意見として記載したいと思います。

なお、留意事項等については、委員会終了後、改めて各委員に内容の確認をさせていただきたいと考えています。

以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

委員長

どうもありがとうございました。

ただいまご説明ありましたけれども、この評点の結果につきまして何か質問等ございますか。

皆さんおおむね結構高い評価をしておられると思うんですけども、いかがでしょうか。

特に、質問ございませんか。

そうしましたら、審議に移りたいと思います。

事務局から今ご説明ありましたように、事前審査において「適当」と判断する基準点 23 点ですけども、この 23 点以上の申請が 2 件と、全て上回っているということになります。この結果につきましてご意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一応全て基準点は上回っているということ。コメントは結構たくさん皆さん挙げていただいているんですが。よろしいですか。

特にないようでしたら、この 2 件を「適当」ということで本委員会の審議結果として県に報告したいと思います。

今、この 2 つの内容につきまして特記事項のところで皆様にはご意見頂いていますけども、この今回の審査に当たって、一部の事業においてこの留意事項とか条件などを付すか否かの検討というのが必要ではないかと思いますが、皆様いかがでしょうか。

事業を採択する、「適当」とするに当たってですね、何かちょっと留意事項等を先方にお伝えすることができれば、この場で挙げていただきたいのですが、いかがでしょうか。

確認ですけども、この特記事項に書かれている内容を事業者に全て連絡するわけではないんですね。

ここにいつも何か書き足したりとかしてですね、お伝えしていますよね。

お伝えは、一応全部する予定ですけど、特に重要なこれというのをこの場でご審議いただければ、それを抽出して重点を置いてお伝えするという形になります。

まず、1 番目の事業につきましては、皆さん非常に評点は高いのですが、かなり委託の部分が大きいという点についてちょっと懸念する声もこの中に出ているわけですから、いかがでしょうか。

新型コロナウイルスの感染症がちょっと拡大しつつある中、去年もそうですが、イベントがやりにくい中で、今回こういう申請がどれぐらいあるのかなとちょっと心配をしておりました。

しかし、ちょうどこういう今の時期だからこそかもしれないのですけども、コンテンツ開発ですか、こういう形での事業が提案されたことはとてもいいことだなと思っております。

森林審議会などでも森林教育や緑育の問題について、かねてより少し意見も出されておりましたし、そういう点からしてもこの辺りで新しいこういう考え方、まあこれまでの林業者とちょっと一世代若返ったような、その林業事業に関わる方からのいろんな提案も含まれるようですので、非常に私はこの事業についてはとても有意義だなとは思っております。

ただ、いいコンテンツを開発しても、学校側の事情で、学校と連携しない限り本当に普及するのは難しいという側面もあります。そういうところで、事業実施者に入っていただいているのは非常によいことなのかなとも思うんですけども、この辺りきちんととしていただいて、実際に現場でうまく活用できるようなシステムとともに、市とも連携して実施してほしいなというのが私の意見です。

いかがでしょうか。

■委員

この事業は教育委員会と連携し ■小学校と ■小学校の内諾を受けているようですが。田辺市の広い地域を利用して、川上、川下の学校の子供たちがどのように林業との関わりをもっているかを注視してほしいと思います。特に川上で学校が林業に携わっている場合、それが川下にどのように繋がっていくのか。ヒアリングする地域を広げて、より現状にあったプログラムを作ってほしいと思いました。

■委員長

重要なご指摘かと思います。

やっぱり田辺市、海から山まで本当に広くございますので、そういう地域特性もよく考えて、意見聴取などをする場合には幅広くしていただきたいというのを伝えていただければと思います。

お願いします。

■委員

こうした子供たちに対する教育プログラムみたいなものは從来からございましたけども、そのほとんどが小学校・中学校向けです。

この事業でも、[REDACTED]高校ですか高校生が参加していましたけども、やっぱり小学生だと特にですが、感覚的に森林の多様さみたいなことは理解できたとしても、きちんと科学的な裏づけをもって理解するということはなかなか難しいよう思うんですね。

その点、高校生になれば、生物の中で生態系や森林ということについてかなり勉強はします。そういう裏づけをもって森林を改めて見たり、改めてプログラムを受けるということがあれば、より深い理解につながると思うんですけども、お互いに一つのプログラムで小学生から高校生まで全部ということにはなかなかならないと思います。高校生を対象にした教育プログラムというのも考慮していただければありがたいなと思います。

[REDACTED]委員長

発展段階というか、段階を押されたような形での取組というか、今回は小学生向けの教育ということなんだと思うんですけども、それをそういう位置づけも考えて開発していただければと思いますね。

[REDACTED]委員

ちょっと補足です。

特に高校生の場合には、その後大学ということもございますので、こういうものをきっかけにして生物であるとか森林であるとか、あるいは農学関係だとか、そういうところへの進学を考えるような生徒が出てくればもっとありがたいなと思います。

[REDACTED]委員長

ありがとうございます。

以前は結構、公募事業で高校生を対象にしたプログラムって2つぐらい出ていたような気がするんですよね。このような取組は今どうなっているかというか、考えてみてもいいかもしれないなと思いました。

ほか、いかがでしょうか。

最近、県でもこういう木育のプログラムなど小学校から中学校、高校生に至るまで、本当にいろんなプログラムを立てられているところも結構あります、そういうマニュアルを作って配布したりとかというところもあるんですよね。

そのときに、先程の話にありましたけれども、留意すべき点としては、そういう各発達段階に応じて考えていく必要があ

るというのはよく言われていることなんです。

特に、その中でも低学年向けのプログラムというものは、今まで試行錯誤で経験がなかつたんですね。そういういわゆる専門的に研究している方の、小学生等への研究者の視点というのは実はなかなか入ってないということを指摘する声もあるんですよ。やっぱりそういう発達段階に応じた学習というのは、割と実は教育の中では研究されている部分でもありますので、ひとつするとそういう専門家へのアクセスなんかがちょっとあると、より普及しやすいプログラム、あるいは先生方が取り組みやすいプログラムになるのかもしれないなということは思います。教育の現場と研究の分野、それから実践者とのうまい連携ができると非常にいいかなと思っております。ちょっと、そういう面も少し気にしていただけたらいいかなと思います。

ほか、いかがでしょうか。次の「木の駅プロジェクト」のところでも幾つか意見が出ておりますけども。

安全靴のことについては、県のほうからも少し示唆していただくんでしょうかね。

安全靴については、研修会で用いる皆さんのが共用のものという位置づけになりますので、今回、補助対象として認めて、採択されたら実施していく予定になっています。

それは、一応そういうふうな共用と認められればということですね。

井馬技師 そうですね、はい。

■ 委員長 はい。

心配なのが、29点から18点で、これだけ差があるというのが、今まであったかなというのもあって。要は、評価をするような事業なので、ぜひ低い人の誤解を解いていくような見せ方が必要なのかなという気がします。

私がここで一番思ったのが、自分とこの山仕事をする従業員さんを公のお金を使って育てて、そして自分とこの山仕事をしてやっていることになってしまったら、それをどう評価するのか

ということはすごく感じます。それができるんだったら、どこの山持ちさんもやりたいのかなという感じがして、私には若干違和感がありました。

要は、広がりの問題で、簡単な仕事を自分でできるようにしましようみたいなことなんでしょうけども、それが大事だということをちゃんとお伝えするような仕掛けが必要かと思います。やっぱり公に、どういうふうな返し方ができるのかという視点をぜひこの事業主さんに持ってもらうことができるようにしてもらえたらしいなと思います。

以上です。

■委員長

ご指摘ですね、確かに外から見たときに、どう見られるか。私たちは小規模林業や自伐型林業とかって最近その重要性は割と言われるものですから、これはその地域でこういう取組が始まっています、それでもっと林業に関わる方が増えれば、もちろん専業の部分の森林組合ですか、大きな林業事業体の職員さんの技術向上など、非常に必要なところなんですけども、その間をつなぐというんですか、自分でできるところを自分でやっていけるような人もちゃんと作っていきましょう。で、それが小さなビジネスとして成り立つのであれば、それでまたちょっと違った関わり方で、大手の事業者とは違う、やっぱりもっと小回りの利くようなやり方があるだろうと。そういう方の育成につながるということで、「林業専従者以外」というくくりもつけて講習を行うということですので、そこは、例えば事業体で働くとかいうことになって、若干その事業者さんを育成することにつながっているのではないかとかあるかとは思いますけれども、そのこと自体が実は今、公的な使命があるというか、そういうところで働く人を、森林事業を活用して暮らしていける人を和歌山の中で増やしていくと、このこと自体が今すごく大事な役割があると思いますので。この事業自体は割と前から木質バイオマスの活用ですか、自然エネルギーの活用ですか、それで活動している団体でもありますて、地道に積み上げてこられてるなというのはあるんですね。

なので、今回も非常にこれがその後継続的になっていくことをお願いしたいところですけども、その見せ方について十分その意義がわかるように周知されたいというところで、まあ一言

言っておくのもいいかなという気はします。

ほか、いかがでしょうか。

■委員

私も今お二方言われたようなことを感じたんですけども、特に林業施業者以外を対象にしていますよね。単年度の経過は知らされてないんですけども、施業者以外を一回の講習で林業に追い込むというのはかなり難しいんじゃないかと思うんですよね。ですから、どなたかも書かれていますけども、何年か継続的に、その中の1年目なんだという位置づけをしていただければ、もうちょっと評価できたかなと思っています。その点で私はあまり高い評価を与えることができなかつたんです。

■委員長

そうですね、この事業を行って、その後どうするということをちょっと一言でも、例えば、こういうことを計画的に行っていくグループをつくるとか、あるいはその次のアドバンストで何か研修会につなげるとか、何か一言あるとちょっと安心できたかなという感じがしますよね。そういう見通しも考えてくださいねということを添えていただけたらと思っています。

ほか、いかがでしょうか。

■委員

私は経歷上、林業のことを知っているので、割と評価しているのではないかと私は捉えています。

というのは、この方の申請書を見ていると、講師に呼ぶ人の内容、それから「木の駅」というシステムをつくろうとしている。そして、学生が日曜日に帰ってきて、自分の山で0.3立方メートルでも木を出せば、そこで小遣い程度には使えるというシステムをつくる。だから最初に、この程度やつたら自分でもできるかもしれないという導入部分をまずすると。その「木の駅」というシステムが機能し出したら、地域の森林が継続的によくなっていくという、それをずっと助けるんじやなくて、その導入部分の呼び水的には意義があるんじやないかと思うし、森林資源の活用と森林保全を地域の小さなシステムなどでもずっと回るようなものをしていきたいと考えているんだろうと思うんですね。そういう意味で、ぜひやってもらいたいと僕は思います。

ありがとうございます。私も同感です。

ほか、いかがでしょうか。

この議題につきましては、こんなところで大丈夫でしょうか。

今回の紀の国森づくり基金活用事業、前回の期間を含めて2次募集まで行いましたけれども、ここにつきまして何か総括的なご意見あればお願ひしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

ちょうど今年、一応最終年になりました、次の期間に向けても可能性が出てきてるという話ではあるんですけども、そういう中で今回のこの基金活用事業のところで何かご意見あれば、ここでぜひご披露頂ければと思います。

それでは、私のほうからちょっと、総括も含めてですけども、1つもしできたらいいなと思っていることがございます。

1つは、私のところの授業の一環で課題を出したところ、この紀の国森づくり基金を題材にして調べてくれた学生がいるんです。数人のチームでやってくれたんですけども、そういう中でネット検索して出てくるのがやっぱり公募事業ですね。それで、公募事業の報告書が一応出ていると。だけど、その報告書が毎年同じものを使い回しているという、まあ私たちは同じ内容を継続してやっていただくことはすごくいいと思っているんですけども、外から見るとそのように見える。それから、メニューが非常に固定されているように見える。そんないろんな指摘がありました。

私たちは、同じ事業でもずっと継続してやっていただくことの意義とかも非常にありますし、評価しないわけではないんですが、ただ見せ方がやっぱり非常によろしくないなということ。

それから、「森づくり基金=公募事業」と、そういうやっぱり見え方がするわけですね。だから、公募事業以外で一体何をしているのかというところがなかなか実は調べにくいというのが今のホームページなどの構造上であるようです。

これ次の期間に向けて、やっぱりこれまでの成果なんかも見せていかなきゃいけないと思いますし、県の森林行政であったり、どんな役に立っているかというところをもう少しPRしたほうがいいなと非常に強く思った次第です。

そういう中で、改めてじゃあ公募事業の意義は何かということのを、次の期間に向けて私たちは本当に考えていかなきやいけないことだなと思います。これまでの事業の継続もそれはそれでとてもいいと思うんですけども、次に向けて少し何か風を送るとなればどういうふうになるかなということですね。

今回、例えばこういう森林環境教育のプログラムをちょっと見直してみようみたいな動きというのはとてもいいことだと思うんですね。で、こういう「木の駅」のようないわゆる小規模な取組として、ちょっとした仕事として取り組んでいただく人を増やしていくという、これも非常に時宜にかなった施策、方向性だと思うんです。たまたまちょっと今回こういう非常に特徴的な2つの方向性が出てきましたけども、何かやっぱりこの「あそぶ・まなぶ」もそうなんですが、こういう項目を少し見直すとか、やっぱりこれから和歌山に向けて必要だなと思う取組に向かって風を送って、そっちを盛り上げていくということを少し仕掛けとして考えていく必要があるのではないかというのは、今回特に強く思った次第です。また、ご検討いただければ。実は次の議題にも関わってくるとこなんですけども、ぜひ検討していただければと思います。

ほか、皆様いかがでしょうか。

あとは、こういう形で夏休みにいろいろイベントを企画していた団体さんが大変今お困りになっているのではないかなと思います。だから、いろいろ対策をしっかり取っていただいて、やれるところはやっていただく、あるいはオンラインだとかの手段を使って何とか工夫していただくというところで、また県庁の皆様あるいは振興局の皆様のほうからいろいろサポート頂けるといいなと思います。

あと、よろしいでしょうか。

それでは、2番目の議題に移りたいと思います。

その他「令和2年度紀の国森づくり基金県民意識調査の結果について」事務局からご報告願います。

井馬技師

事務局の井馬です。

お配りしています資料2の2-1ページをご覧ください。

昨年度に、一般の方3,000人、事業所1,000カ所に対して、森林への理解とか紀の国森づくり税や活用事業の認知度、また

望む事業などについてアンケート調査を行いましたので、その結果を報告させてもらいます。

回収率及び回収数は、個人が 40.1%、1,204 人の回答がありました。事業所は 40.3%、403 カ所の回答がありました。

集計結果になるんですけど、代表的な項目についてご説明させていただきます。

「問：「紀の国森づくり税」のことや、「紀の国森づくり税」として年間 500 円(事業所：資本金等に応じて 1 千円～4 万円)を負担していることをご存じでしたか？」という質問に対して「知らなかった」という回答が 7 割となっております。

続きまして、「現在の「紀の国森づくり税」を、令和 4 年度以降も継続することについて、どのように思われますか」ということに対して、「賛成」と「どちらかといえば賛成」という意見で 7 割を超えており、状況になります。

次に、「現在の紀の国森づくり基金活用事業の取り組みについて、どのように思われますか」という質問に対して、今行っている防災上重要な集落周辺の森林整備だったり、少し話題になりました緑育推進事業、また貴重な生態系を持つ公的森林の買い取りであったり保護、また荒廃した人工林の間伐や広葉樹林に転換という、主に 4 つの事業に対して回答を頂いたんですけど、全てに対して「良い取組」または「どちらかといえば良い取組」との回答が 8 割以上となっております。

最後に、「今後、更に森づくり基金活用事業で積極的に取り組めば良いと思うものを 3 つまで選んでください。」という質問に対して、下からになるんですけど、「森林に被害をもたらす病害虫の防除」と「県有施設などへの和歌山県産材の積極的利用」、上にあります「里山等での野生動物との共存を図るための森づくり」への要望が多いことがわかりました。

これらの県民意識調査の結果や、森林環境譲与税とのすみ分け、また昨今の災害が多い状況等を踏まえて、冒頭の局長の挨拶にもありましたように、現在、令和 4 年度以降の継続に向けて税務課と調整を行っており、事業内容についても慎重に検討しているところです。

今説明させていただいた県民意識調査についてや、令和 4 年度から令和 8 年度にかけての第 4 期の事業について、ご意見等ありましたらご意見頂きたいと思っています。よろしくお願ひ

します。

■委員長

どうもありがとうございました。

ちょっと、私先取りしていろいろ意見言っちゃったような気もするんですけど、すみません。

それでは、こちらの県民意識調査の結果や今これからの方針等につきまして、自由にご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

■委員

今のご説明ですと、代表的な結果にとおっしゃられているようと思うんですけど、これ以外の項目についても問い合わせはしているんですか。

井馬技師

それ以外もあります。

■委員

それで、今簡潔にまとめられているんですけども、例えば個人が1,204名とおっしゃいましたよね。

井馬技師

はい。

■委員

例えば、年齢別で見た場合に回答の傾向が違うとか、事業所について見ても、例えばその規模によって見方が違うとか、そういう少し細かいデータというのもお示し頂けると、県民全体の持っている意識みたいのがよりわかるかなと思ったんですけども、その辺はいかがですか。

井馬技師

データはありますし、報告書に記載されているものがありますので、また後日、報告書を発送させてもらいます。

■委員

これは、県のホームページや何かでも公開するんでしょうか。

井馬技師

今はまだしていないんですけど、税の延長が決まったら、この結果をホームページ上で公表しようと思っています。

■委員長

ありがとうございます。もっともなことかなと思います。

例えばですけども、今、認知度でいえば3割って、あと7割の方は知らなかつたということなんですが、どの人たちが知らなかつたのが多いのか、知つてあるところはどういうところなのか。多分ですけども、情報を流すチャンネルってどうしても偏りがあると思うんですよね。だから、森林関係者や林業関係者、学校ぐらいは結構ある程度知つていただいているのだけど、他のところではなかなか情報が行き届かない、届いてないということもあります。そういう細かい分析をするときには、そういう業態別とか業種別、それからあと年齢別ですね、こういうようなどこもやっぱり分析していく必要があるなと思います。

ほか、いかがでしょうか。

ちなみに、あとどんな質問項目があるんですか。

井馬技師

森の役割を知っていますかという質問とか、レクリエーションに興味ありますかという質問だったり、ボランティア活動に参加したことはありますかとか、あとは紀の国森づくり税のこととを知っていますかというのと。今説明させてもらったんですけど、今行っている事業、緑育推進事業とか集落周辺の未整備森林の整備についてどのように思いますかという設問、という感じです。

委員長

ありがとうございます。ちょっと、後日ぜひその報告書を見せていただければと思います。

あと一点ちょっと質問ですけど、最後の問い合わせのところでの「里山等での野生動物との共存を図るための森づくり」って具体的にどんなことをイメージした問い合わせなんですかね。人によっていろんなこれ解釈して、回答者が20%ってかなり多いんですけど。どう

いうことかなってちょっとわかりにくいなと思っているんですけど、質問した意図としてはどんなことですかね、これ。

本田班長

昨今の鳥獣害の被害なんもある中で、「里山等」という表現になってはおりますけども、当然奥地のほうには動物の食べ物がないという状況も多分あるのかなということもございます。里山周辺については、広葉樹や人工林を、例えば見通しをよくして、なかなか動物が人家の近くに寄らないような施業や取組

であるとか。逆に、奥地のほうでは長い時間かかるのかなと思うんですが、ドングリとか動物が食べるようなものを植栽する取組なんかを今検討しているところでございます。

■委員長

ありがとうございます。それが伝わって、ちゃんとチョイスして選択していただいていいかなと思うんですけど、ちょっと実はこれイメージが一般の人はなかなか理解できなさそうな気がします。

それと関連してですけれども、この「積極的に取り組めば良いと思うもの」というのは、やっぱりこれから考える方向性のところだと思うんですが、これどういうところからこの選択肢を選択されたのかなというのもちょっと。

もうやっちゃった後なので、仕方がないんですけど。

井馬技師

今、主に重点を置いて実施している事業というのが、下から2番目の今行っている取組についてという質問項目になっていまして、それ以外の項目で、今取り組んでるけどちょっと力が入り切っていない事業だったり、昨今の情勢を踏まえていろんなところから意見を頂いている事業であったりということで、さらに新しい取組の方針ということで項目を挙げさせてもらっています。

■委員長

ありがとうございます。その中で、この3つが出てきたということですね。はい。

ほか、何かいかがでしょうか。

■委員

わかつたら、教えてください。

個人が3,000人、事業所が1,000です。で、事業所の1,000と個人の皆さんとの問い合わせの1つ目2つ目みたいなところでの差というのはあるんですよね。そういう特定の分析はできないんですか。

井馬技師

個人と事業所の認知度と継続……

■委員

それで、まあ継続という部分。それ金額がかなり違うよね。

井馬技師

はい、違います。

■ 委員

個人 500 円と、事業所が資本金に応じて 4 万円まで。かなり大きい企業だったらすんなりお金を出すのかもわからないのですけども。

本田班長

ちょっとお待ちください。

集計結果で、紀の国森づくり税や紀の国森づくり税の年間 500 円の負担はご存じですかということでは、例えば、個人の方では 8 割、79.7% の方が「知らなかった」という結果になってございます。事業所集計結果については、「知らなかった」という方が 60.8% ということで、個人のほうが知らなかった方が多いという結果になってございます。

■ 委員

継続については。

井馬技師

継続については、個人の方について継続「賛成」が 46%、「どちらかといえば賛成」が 28% になっています。事業所に関しては、「賛成」が 39%、「どちらかといえば賛成」が 36% になっていますので、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、合計で見ればそんなに変わらないんですけど、個人のほうが「賛成」としている意見が多いです。

■ 委員

わかりました。

■ 委員長

ありがとうございます。やっぱり、もう少し細かいデータあればよかったですね。

井馬技師

また、送ります。

■ 委員長

はい。

お願いします。

■ 委員

こうやって議論をしていますと、知らなかったなあというふうに読んでると、全体の 7 割が知らないような気分になってくるのは人間妙なもので。

実は、4割の7割が知らないんですね。知ったのは4割のうちの3割。

4割が回収されたのですから、6割の人は回答しなかった、知ったけども回答しなかったか、知らないほうが多いと思うんですけどね。そうなると、20%も知らないのではないかと思うわけです。

そうすると、先ほどから今日ずっと議論の中で、同じことばかりやっているんじゃないんですかとか、発展が乏しいねとか、非常に厳しい批判のように受けとめて対処しなければいけないんじゃないかという委員長のお話があったことも併せて考えると、何かそのPRの仕方というのは。

人頼みで申し訳ないんですけど、例えばNHKを見ていても、夕方に誰かが撮った写真、花が咲いたとか、きちんと出してるじゃないですか。ああいうのを各地域での森づくりの活動の一端、特色的なことをシリーズで一回やってくれって頼んでみるとか、あるいは市町村報に、我が管内ではこんな森づくりしているよとか載せてくれないだろうかという働きかけだけでもしてみてはどうかと思いまして、全く知らない人が、地元でこんな人らがやってきて森づくりしているんやなとか、そういう認識が始まるだけでも一ついいのではないかなという気がして聞いておりました。

■委員長

ありがとうございます。そういうちょっと周知のところというのは本当大事なことかなといつも思うんですね。

いかがですか。

■委員

以前、県の方と公募事業が行われている所に見学に行きました。その時は、主催者が県の税金を利用して行っていると参加者に伝えていました。私自身は緑育に少し関わっていますが、申し訳ないのですが子供たちに「この事業は…」と話したことありません。「紀の国森づくり税」を利用していることを、いつ、どのようなタイミングで参加者に周知するかは考えなければと思います。

■委員長

ありがとうございます。本当にそういう面が大きいかなと思いますね。

各団体さんそれぞれでもちろん、この事業はこうですよと説明してほしいんですけど、ただやってくれと言っても、なかなか実は難しい面もあると思うんですよね。だから、簡単に説明できるフライヤーとか、そういうのをやっぱり県のほうでも用意して、これを一回紹介してくださいと、必ず事業のときにはこれ配ってくださいとか、そういうお願いをすると徹底できるかなという気もしますね。

いかがですか、ほか。

■委員

2番目の継続のことですけども、これ結果「賛成」「反対」、大体理由は問うてはいないんですか。

井馬技師

問うてはいないです。はい。

■委員

ちょっと微妙な言い方かもしれません、「森づくり」と言われたら多分賛成と言うと思うんですけども、それなら具体的になぜ賛成なのかということを問うてみると、意外と森の意味とかいうことをきっちりと把握していない場合もあるのではないかと思うんですね。その辺が浸透できれば、やっぱりそれは非常に大事なことなんだという意識も醸成されるような気がするんですけどね。

■委員長

ありがとうございました。

幸いなことに、本当に森づくりというのは皆さんにとってはとても印象がよくて、こういう取組であればと評価をしていただることはとても大きいと思うんですよね。だけど、やっぱりそこに寄りかかることなく、本当に応援していただける人を増やしていくことがとても重要なと 思います。

そう考えますと、私たちは委員でいますけども、それ以外の人から、例えば公募事業の評価をしていただくと、そういうことも本来考えていたほうがいいのかなと。で、足りないところは次年度に生かしていくというのを、例えば第三者の目線を入れて評価してもらうとかもちょっと考えたほうがいいんじやないか。非常に貴重な税金を使わせていただいている事業もありますので、毎年とは言わなくても、3年とか中間評価とか、そういうところでやっぱり取組を評価していただく。

その辺りで、例えばPRが十分であったかどうかみたいなことも、ちゃんと一つ一つの事業についてどうだったかを一応記録しておくというか、そういうことから次の改善点も見つけていくということは、やっぱりすごく説明責任としてあるかなと少し思います。余りぎちぎちにすると、それはそれでまた労力ばかりかかってということになりますが、やっぱり税金で賄われている事業だってことを考えますと、そういう説明責任を果たすことも重要なことですね。

ほか、いかがでしょうか。大体こんなところでよろしいでしょうかね。

それでは、本日の議題は、以上で終了です。皆様にはこの暑い中ご参集頂きまして、またこういった迅速な議事の進行にご協力頂きまして、ありがとうございました。

本当に、今日はどうもありがとうございました。

森川副課長

■委員長、ありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

本日の審議の内容につきましては、事務局にて議事録を取りまとめ、各委員の皆様に発言の内容等をご確認頂いた後、冒頭、委員長から議事録署名人としてご指名頂きました ■委員様と ■委員様に署名をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは、「紀の国森づくり基金運営委員会」をこれにて終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

閉会 午前11時02分